

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府岸和田市木材町10番地の2

名 称 株式会社大晃運送

代表取締役 近道 光一郎



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

岸 本 周 平



許 可 の 年 月 日 令和 3年12月19日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年12月18日

1. 事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の種類

- 1) 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物若しくはシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 2) 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物若しくはシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年12月19日 新規許可
平成29年 1月 5日 更新許可

平成25年 7月26日 変更許可
令和 3年12月19日 更新許可・優良認定

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有